

愛媛労働局発表

平成30年11月30日

報道関係者 各位

【照会先】

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課  
健康安全課長 三好 剛史  
産業安全専門官 松本 正基  
電話 089-935-5204 (内線 470)

## 年末・年始等の労働災害防止の徹底について

—県下の労働災害は増加しています!!—

- 愛媛県内の全産業での労働災害による死傷者数（休業4日以上）は長期的には減少傾向にあり、平成27年は過去最少の1,405人でしたが、平成29年は、前年より40人、2.8%増加の1,492人となり、2年連続での増加となりました。（県下での2年連続の増加は昭和55年以降なく、37年振りのこと）
- 愛媛県下の平成30年10月末現在の速報値による死傷者数（休業4日以上）は1,111人で、前年同期比7人増加（+0.6%）となっています。また、死亡者数は12人（前年同期比同数 11月26日現在14人）です。
- 愛媛労働局では、本年度から5年間「愛媛第13次労働災害防止推進計画」により、「2022年までに、死亡災害は、過去最少（平成26年10人）を更新する9人以下に、死傷災害は、過去最少（平成27年1,405人）を更新する1,300人台を目指し、8%以上減少させる。」という目標を設定し、増加傾向にある労働災害を減少に転じさせることを最重要事項として労働災害防止対策を推進しているものですが、現状は3年連続の増加が危惧される状況にあります。
- 年末・年始の時期は、慌ただしい状況下での作業や、通常作業に加え設備等の清掃・点検・修理・立ち上げ等といった非定常作業が多くなり、加えて降雪、凍結等による転倒による労働災害の発生が懸念される時期になります。
- これらの状況から、愛媛労働局では、昨年に引き続き、年末・年始の時期を迎えるにあたり、年末・年始（平成30年12月1日から平成31年1月31日）の期間及び本年度内の死亡災害の撲滅と労働災害の大幅な減少を図るため、年末・年始の特性及び業種毎の労働災害発生状況に応じた具体的な労働災害防止対策の徹底を、傘下の労働災害防止団体、使用者団体、業界団体等（合計194団体）に対し11月27日に文書により要請を実施しました。
- 愛媛労働局では、この要請による重点対策の徹底を呼びかけるとともに、管内の労働基準監督署においては、労働災害の発生状況を踏まえた効果的な事業場指導等の実施による労働災害防止対策の徹底を図ることとしています。

※ 愛媛県内の10月末現在の労働災害発生状況

- 本年10月末現在の休業4日以上死傷者数は1,111人で、前年同期比+7人、+0.6%となった。

業種別では、製造業、道路貨物運送業等で減少しているものの、建設業は170人（前年同期比+38人、+28.8%）、第3次産業計は452人（前年同期比+42人、+10.2%）で、第3次産業のうち、小売業で114人（前年同期比+18人、+18.8%）、社会福祉施設で82人（前年同期比+13人、+18.8%）と顕著に増加している。

事故の型を見ると、転倒災害が最も多く268人（発生割合24.1%、前年同期比+52人、+24.1%）と顕著に増加しており、このうち60歳以上の労働者の転倒災害は全体の41.8%を占め、増加傾向（前年同期比+28人、+33.3%）にある。また、交通事故は91人で、顕著に増加（前年同期比+25人、+37.9%）しており、特に第3次産業で増加（73人、前年同期比+30人、+69.8%）している。

業種別では、建設業での墜落・転落災害の増加（63人、前年同期比+10人、+18.9%）、第3次産業での転倒災害の増加（151人、前年同期比+30人、+24.8%）が顕著となっている。

地域別（監督署別）にみると、松山署管内で顕著に増加（456人（+58人（+14.6%））、新居浜署で顕著に減少（277人（-57人（-17.1%））、その他の署は、ほぼ前年と同数となっている。

松山署の食料品製造業、小売業、社会福祉施設、清掃業。今治署、八幡浜署、宇和島署の建設業などの増加が目立つ。

- 本年10月末現在の死亡者数は12人で前年同期比は同数である。

業種別では、建設業の死亡者数は8人（前年同期比+5人）と大幅に増加している。なお、現時点の死亡災害は13人で、建設業が9人である。

《参照》別添2 愛媛県下の労働災害発生状況（平成30年10月末現在速報値）

別添3 平成30年業種別労働災害発生状況 業種別・署別労働災害発生状況  
（平成30年10月末現在）

※ 本年度に建設業に対して実施した労働災害防止対策

- 本年3月末時点で増加傾向が顕著となったことから、5月を重点実施期間とする「建設工事でこれ以上死傷者をださないための《建設工事ゼロ災害緊急対策》」を実施。県下の約1,250の工事現場で「工事現場点検表」による点検を実施するとともに集中的な工事現場への監督指導を実施した。

- この結果を取りまとめ、7月1日の全国安全週間の取組に併せ、建設事業者に向けて経営トップの決意表明による労働災害防止対策の徹底を要請する愛媛労働局長メッセージを発出し、建設業者への周知を図った。

- 本年10月末時点で、労働災害の増加傾向に歯止めがかかっておらず、死亡者数が顕著に増加したため、11月16日に建設工事での労働災害増加に係る《警報》を発令し、注意喚起を行うとともに、対策の重点事項を示し、建設業者、業界団体、発注者に対し、対策の徹底を要請した。

《参照》別添4 リーフレット「《警報》県下の建設現場での労働災害が大幅に増加!!」

※ 年末・年始等における労働災害防止対策の実施について

年末・年始を契機とした対策の実施については、例年実施しているものです。

なお、要請等の内容は、労働災害の動向により重点となる労働災害防止対策を示しているため、毎年内容は異なります。

別添

- 1 平成30年11月27日付け愛媛労発基1127第1号  
「年末・年始等における労働災害防止対策の徹底について」
- 2 愛媛県下の労働災害発生状況（平成30年10月末現在速報値）
- 3 平成30年業種別労働災害発生状況 業種別・署別労働災害発生状況（平成30年10月末現在）
- 4 リーフレット「《警報》県下の建設現場での労働災害が大幅に増加!!」